

みんなのかんきょう

第20号 平成11年10月発行



【主な内容】

- /// ふるさとの環境自慢 ///
- 勝山市北郷町岩屋「岩屋の大スギ」
- /// この人 ///
- 「環境教育に取り組む」今村光章さん
- /// 特集 ///
- 《ごみ問題を考える3～ごみの減量化～》
- /// トピックス ///
- 企業研修会「企業活動と環境」開催のお知らせ

表紙写真「コスモスと私たち」
(撮影/前川 豊)

●ふるさとの環境自慢 「岩屋の大スギ」 (勝山市北郷町岩屋)



県道栃神谷・鳴鹿・森田線から上野(うわの)の方へ入り、集落を抜け、岩屋川に沿いさらに3キロ山道を行く。途中からは車1台がようやく通れる細い道になり、次いで舗装が途切れ砂利道になった道路を進むと岩屋観音がある。

この境内にそびえるのが岩屋の大スギである。樹齢500年の老スギで、勝山市の天然記念物にも指定されている。

この木は、根元から幹が5本に分かれていることから、通称「子持ちスギ」と呼ばれている。5本の幹はどれも根元で1度曲がってから上に伸びているが、うち1本は地面に届きそうなほど大きく曲がっている。

これは、冬の雪に適応するため幹が大きく曲がったもので、雪深い土地の老スギに良く見られる形だ。この「岩屋の大スギ」の幹が大きく曲がった様子は、まさしくこの地方の冬の厳しさを想像させる。

言い伝えによると、昔、このスギは12本に分かれていたが、ある時、不届き者がそのうちの6本を切ったところ、白竜が現れて残りの6本の幹に巻きつき、それ以上切らせなかったそうだ。幹にまきついたのは白へびだという説もある。

なるほど、そんな逸話もあるのかと思いつつ、ふと考えてみる。12本あった幹が半分切られて6本になり、現在分かれている幹の数は5本。6ひく5は1。残りの1本の幹はいったいどこへ…

しかし、そんな疑問も吹き飛んでしまうほど、岩屋の景色は荘厳である。山肌の大きな岩場にしっかりと根を張り、木々が幹を伸ばしているさまには圧倒される。

この岩屋の大スギへの道沿いに流れているのが、岩屋川である。

訪れたのが雨上がりの午後にもかかわらず、その流れは清く澄んでおり、川底まではっきり見透すことができた。

せせらぎの音も実に気持ち良く、帰る道すがら車の窓を開け、溪流の音とそのすがすがしい空気を楽しみながら岩屋を後にした。

道沿いのスギの木立のみどりは変わらないながらも、下草にはスギが見え、秋の訪れを感じさせる午後であった。

奥越の早い冬が、山を駆け下りてくる前に、1度訪れてみてはいかがでしょうか。



★ふるさとの環境自慢募集中！！★

皆さんの故郷自慢で1ページを飾りませんか。千字程度 of 原稿に地図・写真を添付して応募してください。場所の紹介だけでも結構です。採用された方には記念品をお送りします。

●この人 環境教育に取り組む

仁愛女子短期大学幼児教育学科助教授 今村光章 さん

経歴

1965年滋賀県生まれ。京都大学大学院教育学研究科修了後、大谷大学を経て、1997年から仁愛女子短期大学講師、1999年より現職。保育学や環境教育科目を担当。

全国でも数少ない『環境教育』を授業科目にしている仁愛女子短期大学の今村先生を訪ね、ユニークな授業内容や環境教育について伺いました。

Q. 先生は環境教育が御専門ですが、環境教育に携わるようになったきっかけを教えてください。

はじめは生活と消費に関心があり、大学時代から消費者教育や消費の心理的疎外を基本的なテーマとして研究していました。その過程で、所有物によってその人のアイデンティティをはかる、つまり人を評価したり行動を決めたりするということ突き詰めていくと、無駄な消費行動が環境破壊につながっているというところから、環境教育へと関心が広がっていきました。

Q. 講義ではどういうことを取り上げているのでしょうか。

中心は、9つあるといわれる地球環境問題。幼児教育学科を対象に年間15回の授業がありますが、講義形式で壇上からものを言っているだけではわかってもらえないので、KJ法(注)などを使って、環境問題の原因や解決策を学生自身に考えさせるところから始めています。そして、テキストや議論を通してその知識の不確かさを認識させた上で、もう一度解決方法を考えさせる、どちらかというワークショップのような形で授業を進めています。他に実習を年に1、2回実施しています。

Q. 実習の具体的な内容を教えてください。

屋外でのネイチャーゲームで自然の大切さを感じたり、屋内では貿易ゲームや廃棄物ゲームといった社会活動を取り入れたゲームなどで環境問題の発生する仕組みを学んだりしています。

Q. こうした環境教育で配慮されていることはなんですか。

環境教育というのは、「in・about・for」とよく言われますが、それぞれをバランス良く授業をしようと思っています。「in」の部分では屋外に出て自然に触れるよう心がけ、「about」の部分では独自に開発したゲームを使って環境問題を学び、そして「解決するにはどうしたらいいのか」というところをディスカッションで考える。これが「for」の部分です。

Q. 普段接している学生の皆さんの環境に対する意識はどうですか。

意識はかなり高いと思います。しかし実践に結びついていないようですね。頭ではわかっていることが、からだではできないという状態です。

Q. 幼児教育学科で環境教育の講義を行っている意義を教えてください。

講義を受けた学生たちが、将来、保育園や幼稚園で働くときに、彼女たちを通して子供たちに環境に対する意識が広がっていくことを期待しています。講義を受ける学生の行動自体も変わって欲しいと思いつつ、また学生が保育士となって、保育園や幼稚園から環境教育が実践されるよう変わって欲しいと願っています。

Q. 講義を通して、学生の皆さんに一番学び取ってほしいことはどんなことでしょうか。

自分で科学的な知識などを確かめる力を持つことです。書かれたことを鵜呑みにするのではなく、いろいろなデータを比較して、自分で考えて行動する力を身につけて欲しいと思います。教科書で環境問題について理解し、議論するだけで済むものではないということが一番主張したいと思います。自分で考えないことには、環境を守る「市民」にはならないので。

Q. 学外での実習などは学生以外でも参加しやすいと思うのですが、今後一般の市民にむけて開放される予定はありますか。

一般の市民をまじえて、是非やってみたいと思います。学生のみだと同年代の女性だけの限られたグループなので、ワークショップを行っても考え方が固定されている懸念があります。年齢が違った人たちが参加するようになると、世代間の交流によっていろいろな面白いことができるのではないのでしょうか。また、これからの環境活動はNGO・NPO抜きには語れないと思います。自分でも機会をとらえ、ぜひ関わっていききたいですね。

(注)アイデアや意見を一枚ずつ小さなカードに書きこみ、それらをグループ化する作業から問題を解決しようとする手法。

特集
ごみ問題を考える3～ごみの減量化～

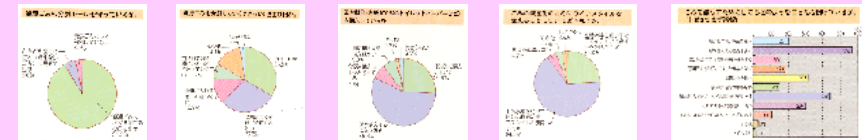
身近な環境問題の中で、
最も切羽詰まっている「ごみ」
減量化、リサイクル、そして・・・



「ごみは文化のバロメーター」
かつて、こんな言葉がまかり通っていた。ごみを多く出すことは文化水準の高さを示すとされていたのだ。社会の発展とともにその量をふやしてきた「ごみ」。そして、今やその処分には限界が。さらには、ごみを燃やすと発生するダイオキシンによる健康被害などの問題も出てきている。

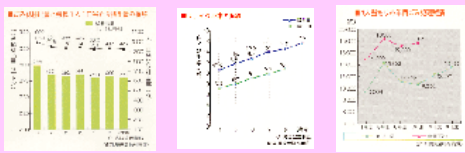
◆ごみへの県民意識

資源ごみは必ず収集日に出す人は、91.2パーセント。
これは、昨年10月に福井県が行った「ごみの減量化とリサイクル」の県民アンケートの中の1項目。
大部分の県民が、空き缶やびん・ペットボトルなどは、再生できる資源と認識している。
一方、資源ごみを分別できない(しない)人には、分別が面倒というのが最も多い。「できるのにやらない」、「自分1人ぐらい」という考え方が、ごみを減らせない原因の1つである。
また、リサイクルで作られた再生製品の購入となると、意識は下がってくる。再生製品を優先的に購入する人はわずか4分の1、また時々購入という人が2分の1となっている。
リサイクルが成り立つためには、私たちが資源ごみとして排出したものが、再生製品として再び利用されなければならないのだが。
次に、ライフスタイルをみよう。
ごみを減らすためにライフスタイルを変えるべきと考える人は、88.6パーセントで、多くの人が問題意識を持っている。しかし、ごみを減量化するために生活水準を下げてもいいと考える人は、4分の1しかいない。
また、ごみを減らすために日ごろ心掛けていることでみると、買い物袋を持参することや使い捨て商品を買わないことをあげる人の割合が高くない。
今回のアンケート結果を集約すると、今の便利な生活を切り捨ててまでごみを減らそうと考えている人は少ないが、これで対策が進むのだろうか。



◆ごみ排出の現状

福井県内のごみ排出量は、平成9年度が28万トン(うち19万トンが家庭からの生活系ごみ)、県民1人1日当たりだとすると926グラム。平成3年度をピークに減少傾向にある。
また、回収されたごみのうち2万5千トンは資源化され、集団回収の分をあわせると、リサイクル率は15.6パーセントとなり、これは年を追って高くなってきている。
しかし、ごみを経費の面から見ると状況は厳しい。
平成9年度の県民1人当たりの年間ごみ処理経費(施設の建設費・改良費、人件費も含む)は13,480円で、対前年比で約10パーセント上昇している。また、ダイオキシン対策の重要性を考えると、この経費は、今後、急上昇すると予想される。
ここで、福井県のごみの現状を全国と比較してみる。
データが古いですが、平成7年度では、1人1日当たりのごみ排出量が、福井県923グラムに対し、全国平均は1105グラム。また、リサイクル率は、福井県14.0パーセントと、全国平均9.9パーセントを上回っている。ちなみに、順位はともに全国9位。
こうみると、「なんだ、福井ってごみの量も少ないしリサイクルの意識も高いから、少しぐらいごみが余計に出ても大丈夫」と思う人がいるかもしれないが、それは大きな勘違い。
それぞれ全国1位を見ると、1人1日当たりのごみの排出量が782グラム(佐賀県)、リサイクル率は19.4パーセント(千葉県)とわが県の現状とはまだまだ開きがある。



スーパーの資源ごみ回収ボックス

◆ごみを減らすために

まず、ごみになるものを買わないこと。
 詰め替えるものやリターナブルびんに入ったものを選ぶ、使い捨て商品を買わない、過剰包装を断る、買い物袋を持参するなどが考えられる。
 次に、資源になるものを徹底的に分別すること。
 市町村により違うが、缶やびん・ペットボトルは資源ごみとして分別回収しており、新聞などは自治会やPTA等の回収もある。紙パックや食品トレイは、スーパーなどの店先に専用のボックスを設置しているところも多い。
 これらは、私たち個人個人の日常の心掛けで実行可能な方法である。
 一方、社会全体のシステムとしてごみを減量化させる有効な方法として注目されるのが、ごみの有料化である。

◆ごみ減量化のシステム

現在、私たちはごみの処理費を税金という形で負担しているが、受益者負担という意味では公平とはいえない。つまり、ごみ排出量の多少とごみ処理経費の負担額が無関係ということだ。これでは、ごみを減らそうと努力している人とそうでない人との間に不公平感が生じる。

1袋当たりのごみの処理経費の目安
四人家族で、回収1回に付き1袋のごみを出す場合
年間のごみ回収回数を144回と仮定
ごみの回収：燃えるごみ 週2回 燃えないごみ 週1回
1ヵ月12回×2ヵ月=144回
福井県の1人当たりの年間ごみ処理費用(9年度)
13,480円÷4人÷144
回=374.44…
つまり、1袋当たり、約370円
(恋愛女子短期大学 加藤隆夫教授による)

そこで考えられるのがごみの有料化。
 現在、県内33市町村において、指定ごみ袋という形で排出者に費用負担を求めており、うち7町では、ごみ処理の有料化を条例で定めている。
 指定ごみ袋の価格には市町村により大きな差があり、45リットルサイズで8円から50円まで幅広い。
 いま1人が適当に1袋のごみを出すとすると、高い方の1枚50円の指定ごみ袋としても、その費用は1年でわずか2,600円。年間の1人当たりのごみ処理費用が1万3千円以上かかっていることから、現在の費用負担では、ごみ処理の経費をまかなうことは到底できない。



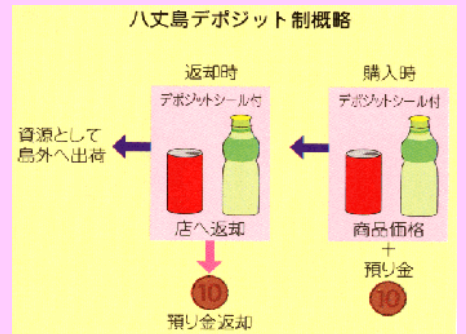
市町村の指定回収袋

そこで、ごみ処理の費用を完全有料化(実費負担)すれば、ごみを大量に排出することは経済的な負担となり、ごみの減量化につながると考えられる。こういって、不法投棄を誘発するという指摘が出てくるが、これは本末転倒ではないだろうか。

ここで、もう一つのシステム、デポジット制について考えてみる。

デポジット制とは預り金制度のことで、缶飲料などを購入する際に支払

払う上乗せされた預り金が容器の返却と引き換えに戻ってくるシステムである。
 東京都八丈島、静岡県初島、大分県の姫島などで実施されているが、いずれも島内という限定された地域であり、まだ広域的な取り組みにはいたっていない。対象もスチール缶やアルミ缶などが中心で、再使用できるびんは対象になっておらず、全面展開とはいえない。
 また、生ごみを減らす方法として、コンポストや電気式生ごみ処理機などがある。生ごみ処理機の購入については、県や市町村の補助制度が広がりを見せており、こうした制度を有効に活用したい。



◆ごみ先進国ドイツ

ドイツでは、ほとんどの飲料がリターナブルびんで売られている。1992年度のリターナブルびんの使用割合は、飲料全体の74%。ペットボトルにも、リターナブルボトルが導入されており、洗浄されて再使用されている。
 そして、これらの飲料はほとんどがデポジット方式で販売されている。
 また、スーパーのレジ袋が有料ということもあり、買い物に来る人はほとんどが自前のバッグを持参してくる。
 人々の環境に対する意識はもちろん高いのだが、決してドイツ人だけが環境にやさしいわけではない。
 環境に負荷を与えれば、それだけ経済的な負担が大きくなるという社会システムが確立されつつあることが、環境先進国たる大きな要因と思われる。

◆これからどうなる

一般廃棄物(ごみ)の最終処分場の残余年数は、平成7年度の全国平均で、わずか8.5年。
 このことから、ごみを減らすための公平な負担のシステム、ごみの完全有料化やデポジット制への動きが活発化することも予想されるが、その前に、自分たちができることをもう一度考えてみたい。

●読者の窓

- ふるさとの環境自慢の紹介地を早速尋ね、美味しい水を汲んで帰り、美味しいお茶、コーヒーをいただいております。次号も楽しみにしております。(清水町 団体職員 男)
- ペットボトルのふたもラベルも本体(胴体)と同素材のもので作って欲しいと思います。(宮崎村 食品販売業 男)
- 特集「環境にやさしい商品を考える」は、とてもやさしく、年寄りの私にもとてもよく理解できました。福井の環境悪化を食い止めるために、この冊子をどの年齢層に読ませようとしているのか、広く県民各層なのか、そのしぼり込みによって、使う漢字の数や提起問題を定める必要があります。漢字の数は、もう少し減らせる感じがします。(福井市 会社員 男)
- 地区の婦人会などでごみの出し方を話し合ったりします。私たちの子供の未来を守る為、環境を守っていくべきだと思います。(福井市 会社員 女)
- はじめて読ませていただきました。皆が環境に取り組んでいることが良くわかり、勉強になりました。私ももっと心掛けたいと思います。(敦賀市 会社員 女)
- 環境にやさしいとは？には私も考えさせられました。日常生活の中で少しでも「リサイクル」「環境にやさしい生活」を行っていきける様、努力していきたいと思っております。(三国町 会社員 女)

紙のリサイクルについて学ぼう

親子環境教室開催される

去る、8月22日(日)に、当協議会主催の親子環境教室(クラフトづくり)が、福井県児童科学館(春江町東太郎丸)で開催された。当日は、午前の部、午後の部それぞれに小学生とその保護者ら総勢約60名が参加した。

まずはじめに、ビデオで紙が製紙工場でリサイクルされる様子を見た後、再生紙で作られた部品を組み立てて、いすを作成。

この再生紙の原料は、段ボールや新聞紙。製紙工場で固く丈夫な紙に生まれ変わった部品を水性ボンドで接着して組み立てて、体重60キロまで耐えられる丈夫な椅子が出来上がる。

参加者たちは、指導員の話の聞いたり、作り方を見たりしながら、親子で協力していすを組み立てていた。

はじめはばらばらだった部品が組み立てられ、だんだん椅子の形がみえてくると、子供たちは待ちきれない様子。

出来上がると、早速座りだめし。思いのほか丈夫な椅子に驚いていた。

※ この親子環境教室は年度内にもう一度(嶺南地区を予定)開催したいと考えています。



企業研修会「企業活動と環境」開催のお知らせ

環境ふくい推進協議会では、会員企業を対象に、企業研修会を開催します。

- 日時 平成11年11月11日(木)午後1時30分～3時45分
- 会場 中小企業産業大学校大教室(福井市下六条町16—15)
- 内容 環境対策に積極的に取り組んでいる県内企業による事例発表会
- 事例発表企業
永大産業株式会社敦賀事業所
清川メッキ工業株式会社
株式会社白崎コーポレーション
(50音順)

- 定員 100名
- 対象 環境ふくい推進協議会会員企業および団体会員(企業関係)

○申込み方法

企業名(団体名)および参加者氏名を書いて、FAXで環境ふくい推進協議会事務局まで早目に申し込んでください。

○申込み先

環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内)企業研修会係
TEL 0776-20-0301 FAX 0776-20-0634

めざそう「ごみ減量化・リサイクル日本一」

豊かで美しいふるさと福井の環境を次世代へ継承するためには、ごみの発生そのものを抑制し、リサイクルを推進して、ごみを可能な限り資源として有効に活用する「資源循環型社会」を構築することが必要です。

このため、県では「福井県ごみ減量化・リサイクル日本一推進計画」を策定し、ごみの減量化・リサイクルを推進するための3つの基本方針と、目標値を定め、県民・事業者・市町村・県がそれぞれ協力しながら、「ごみ減量化・リサイクル日本一」の早期実現をめざす具体的な行動指針や施策を示しました。

基本方針

- ① ごみ減量化・リサイクル日本一実現のための総合的な推進体制づくり
- ② 減量化の推進(発生抑制、排出抑制)
- ③ リサイクルの推進(再資源化の推進、再生品の需要拡大)

目標値

指 標	平成9年度		平成15年度	
	現 状	予 測 値	目 標 値	
1人1日あたりごみ排出量	926g	959g	753g	
リサイクル率	15.6%	22.0%	31.0%	

●ごみ減量化・リサイクル日本一総合推進会議の設置

学識経験者、事業者、住民、行政からなる推進会議で県全体としての総合的な対策を協議します。

●生ごみ対策

ごみの4割を占める生ごみについて、自家処理による排出抑制を進めます。生ごみ処理機の購入費を県、市町村が補助します。

●容器包装廃棄物対策

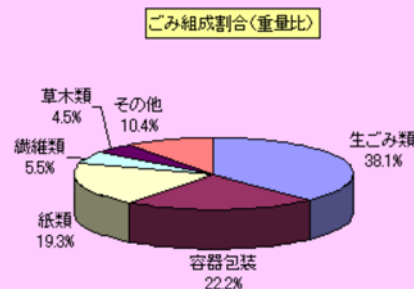
ごみの2割を占める缶、びん、ペットボトル等の容器包装廃棄物の分別を徹底して、リサイクルにまわします。

●古紙対策

ごみの2割を占める古紙について、集団回収の実施や再生紙の利用を図ります。

●再生品の需要拡大

再生品認定制度やリサイクル推進店登録制度により再生品の普及拡大を促進します。



環境ふくい推進協議会会員募集中

環境ふくい推進協議会では、常時、会員を募集しています。

お申込み・お問合せは

環境ふくい推進協議会事務局(福井県環境政策課内)

TEL 0776-20-0301 まで